

リゾートトラスト、「ハタラクエール2024」において 福利厚生充実・活用に取り組む企業として「福利厚生推進法人」に認証

リゾートトラスト株式会社（本社：愛知県名古屋市、代表取締役社長：伏見 有貴、以下「当社」）は、このたび、「ハタラクエール2024（福利厚生表彰・認証制度）」において、「福利厚生推進法人」に認証されました。



ハタラクエール（福利厚生表彰・認証制度）は、福利厚生の充実・活用に力を入れる企業・団体・自治体を表彰する制度です。福利厚生の一層の普及・発展を目的に、優れた福利厚生を実施する法人、およびこれから福利厚生の充実を図ろうとする意欲ある法人を表彰・認証します。今回のハタラクエール2024では、100法人が表彰・認証されました。

HP：<https://fukurikosei-hyosyo.com/>

当社の人財戦略の中心は、社員の「働きがい（成長が実感できる環境）」と「働きやすさ（安心して働ける環境）」の徹底追求にあり、「福利厚生制度」の運用・拡充を重要な要素として位置付けています。

2023年度から始まった中期経営計画においても「基礎的な制度」の継続的な見直しに加え、「当社独自の（当社らしい）制度」の導入のほか、ワークライフバランスをさらに充実させるための制度拡充や、性別・年齢・障がいの有無などにかかわらず多様な人財が活躍し、成長を実感できる環境の整備など、多角的な取り組みを行っています。これらが評価され、今回の認証に至りました。

今後も社員一人ひとりの「働きがい」と「働きやすさ」を追求し、笑顔で働き続けられる環境づくりを推進してまいります。

当社の福利厚生制度（一例）

【育児との両立】

- ・育児休業・・・「最長 子の3歳前日まで」取得可能
- ・育児短時間勤務・・・「最長 子の小学校卒業まで」利用可能
- ・正社員から非正規社員への身分変更を認める
- ・ベビーシッター利用料金の補助（年1回・上限8時間/日）

【介護との両立】

- ・介護休業・・・「最長 通算1095日」取得可能
- ・介護休業時の所得補償制度（最長 通算1002日/最大 賃金日額60%）

【傷病との両立】

- ・私傷病介護休暇（失効する年次有休を自動積立、傷病・不妊治療・子の看護・介護時に利用可能な有休）
- ・長期傷病時の所得補償（GLTD）制度（最長 通算1年6ヶ月/最大 標準報酬月額60%）

リゾートトラストグループの取り組みの詳細は、「サステナビリティサイト」をご覧ください。

■サステナビリティサイト URL：https://www.resorttrust.co.jp/sustainability/social/work_life_balance/

会社概要

会社名 : リゾートトラスト株式会社
本社所在地 : 〒460-8490 愛知県名古屋市中区東桜2-18-31
設立 : 1973年4月
代表者 : 代表取締役社長 伏見 有貴
資本金 : 195億90百万円（2023年3月時点）

※本リリースに記載している内容は発表時点のものであり、最新の情報とは異なる場合がございますのでご了承ください。

報道機関からのお問い合わせ先

リゾートトラスト株式会社 サステナビリティ推進部 IR・広報課
電話：052-933-6519 メール：R10107020@rt-group.jp